

電 力 情 報

NO. 49

平成20年10月30日
東 北 電 力 (株)

平成21年1～3月分の燃料費調整について

本日、平成20年9月の通関統計値が公表されたことに伴い、平成20年7～9月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による平成21年1～3月分の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

なお、「電灯・低圧」のお客さまにつきましては、国からの要請の趣旨を踏まえた激変緩和措置を予定していることから、下記の燃料費調整単価は適用いたしません。「電灯・低圧」のお客さまに実際に適用される燃料費調整単価につきましては、措置の内容が確定した後に、改めてお知らせいたします。

「高圧」および「特別高圧」のお客さまにつきましては、下記の燃料費調整単価を適用いたします。

1. 平均燃料価格

(単位：円 / k l)

平成20年7～9月平均燃料価格	平成20年4～6月平均燃料価格	基準燃料価格
44,100	燃料費調整を適用しない	31,000

2. 燃料費調整単価

(単位：銭 / k W h)

	平成21年1～3月分料金への適用調整単価(A)	平成20年10～12月分料金への適用調整単価(B)	適用単価の差額(A - B)
電 灯 ・ 低 圧	224	-	224
高 圧	216	-	216
特 別 高 圧	210	-	210
<参考> 調整単価の平均【販売電力計】	217	-	217

消費税等相当額を含む。電灯・低圧は激変緩和措置を行わなかった場合の調整単価。

【参考1】通関実績

	平成20年7~9月平均	平成20年4~6月平均	平成20年1~3月平均 (料金改定時)
原油価格(円/k l) (ドル/b)	87,776 129.4	71,306 109.8	62,735 93.0
LNG価格(円/t)	74,701	62,862	58,282
石炭価格(円/t)	14,929	12,101	8,873
為替レート(円/ドル)	108	103	107

【参考2】燃料費調整制度とは

「燃料費調整制度」は、為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料(原油、LNG、石炭)の価格変動を料金に反映させるため、燃料費の変動に応じて一定の基準のもと自動的に電気料金を調整するものであります。

具体的な調整は、通関統計による四半期毎の平均燃料価格と基準燃料価格との変動幅に応じて四半期毎に行うもので、料金の小幅かつ頻繁な変動を避けるため、その変動幅が基準燃料価格の±5%の範囲内であれば調整を行わないこととし、また、燃料価格の大幅な上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、料金の調整幅には基準燃料価格の50%という上限を設定しております。

【参考3】燃料費調整制度の概念図

平均燃料価格の算定対象期間	適用する月分料金
1月～3月	7月分～9月分
4月～6月	10月分～12月分
7月～9月	1月分～3月分
10月～12月	4月分～6月分

AおよびB：小幅な変動のため調整しない場合

CおよびD：変動に応じて調整する場合

E：大幅な上昇のため上限価格にとどめて調整する場合

